

## 登録事項変更等に必要な書類一覧

変更内容		届 出 書	添付書類
1	主任技術者	選任 <a href="#">給水装置工事主任技術者選任届出書(様式第3)</a> ※1事業所につき1名以上(原則として兼任不可)	1.給水装置工事主任技術者免状の写し 2.給水装置工事主任技術者証の写し ※無い場合は顔写真(パスポートサイズ)
		解任 <a href="#">給水装置工事主任技術者解任届出書(様式第3)</a>	な し
2	代表者変更	<a href="#">指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書(様式第10)</a>	1.定款(新)の写し
		<a href="#">誓約書(様式第2)</a>	2.履歴事項全部証明書(コピー可) 3.指定給水装置工事事業者証(原本)
3	住所(所在地)変更	<a href="#">指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書(様式第10)</a>	1.定款(新)の写し
			2.履歴事項全部証明書(コピー可)
			(個人の場合)代表者の住民票抄本
			3.新住所の見取り図
			4.新事務所の内部・外部の写真(カラー)
		5.指定給水装置工事事業者証(原本)	
4	名称(社名)変更	<a href="#">指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書(様式第10)</a>	1.定款(新)の写し
			2.履歴事項全部証明書(コピー可)
			3.指定給水装置工事事業者証(原本)
5	役員変更	<a href="#">指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書(様式第10)</a>	1.履歴事項全部証明書(コピー可)
		<a href="#">誓約書(様式第2)</a> ※退任は不要	
6	廃止・休止・再開	<a href="#">指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書(様式第11)</a>	1.指定給水装置工事事業者証(原本)

※添付書類(定款、現在事項全部証明書など)は、必ず新しい内容に変更されているものを提出してください。

※郵送による提出も可能です。ただし、書類に不備がある場合は受理できませんのでご注意ください。